

所沢市財政トークス

第12号「財政健全化」
所沢市財務部財政課発行
平成25年2月

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)にもとづき、地方公共団体の財政状況を判断するために、4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を「健全化判断比率」として定めています。

また、公営企業を経営する地方公共団体は、公営企業ごとの資金不足比率(資金不足額の事業規模に対する比率)を算定しています。

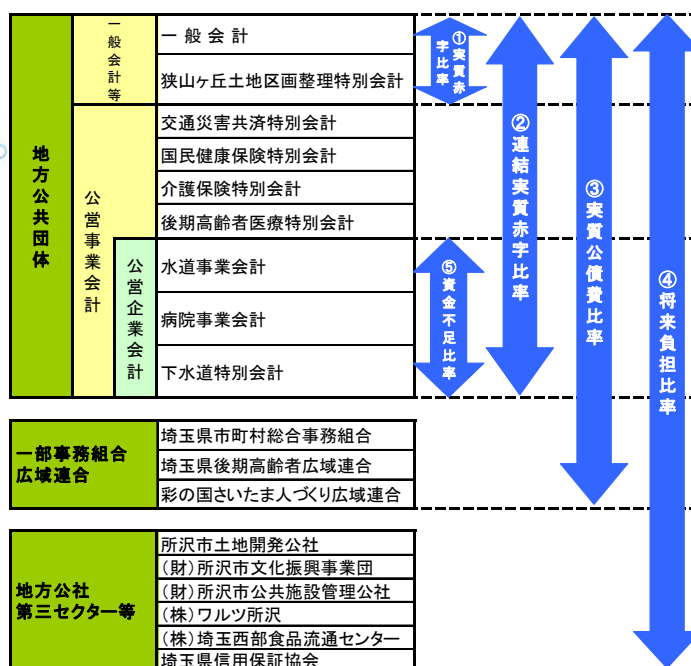
今回の所沢市財政トークスでは、平成23年度決算で算定された各指標をもとに、所沢市の財政状況をお知らせします。



平成23年度も財政の健全性を確保！！

算定の結果、平成23年度の健全化判断比率及び資金不足比率において、すべての判断指標で基準を大幅に下回り、市の財政は、健全性を確保できていることがわかりました。

◆健全化判断比率・資金不足比率の算定対象となる会計



所沢市の健全化判断比率と資金不足比率

表

【健全化判断比率】

(単位:%)

	平成23年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	6.3	25.00	35.00
将来負担比率	18.5	350.00	

【資金不足比率】

(単位:%)

	水道事業	病院事業	下水道事業	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	—	20.00

※「—」は、実質赤字、連結実質赤字および資金不足がないことを意味します。

左の表をご覧くださいと、所沢市の健全化判断比率は国の定める基準である早期健全化基準・財政再生基準を大きく下回っていることが分かります。

また、資金不足比率では資金不足が生じていないことが分かります。



所沢市って本当に健全なの？そんな疑問にお答えします。

国の定める基準を下回っているからといって、所沢市はどういう状態なの？本当に健全なの？と思っている方がたくさんいるのではないのでしょうか？

ここではそんな疑問にお答えします。



Q1 所沢市に赤字はあるの？

Answer : 1 赤字はありません！！

平成23年度決算では、一般会計等と公営企業会計に実質赤字と資金不足はありませんでした。したがって、赤字の程度を示す**実質赤字比率**と**連結実質赤字比率**は「無し」となっています。

この比率は赤字が標準財政規模に占める割合を示しています。この比率が高くなるほど赤字の程度が大きくなります。



Q2 借入金返済の負担はどのくらい？

Answer : 2 実質公債費比率は6.3%

実質公債費比率は借入金の返済額等が、標準財政規模を基礎とした額に占める割合です。家計に例えると、毎年のローン返済が家計をどれだけ圧迫しているかを表します。

所沢市は県内市町村平均（7.3%）を1ポイント下回りました。この比率が高まると自由に使えるお金が少なくなってしまいます。



※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう市税などの一般財源の規模

Q3 今後の負担はどのくらい？

Answer : 3 将来負担比率は18.5%

将来負担比率は将来の支払を約束している金額が、標準財政規模を基礎とした額に占める割合です。家計に例えると、ローン残高が年収の何年分に相当するかを表します。

所沢市は県内市町村平均（50.3%）を31.8ポイント下回りました。この比率が高くなるほど、今後の財政を圧迫する可能性が高まります。



Q4 公営企業の資金は足りているの？

Answer : 4 資金不足はありません！！

公営企業の経営状況を示す指標として**資金不足比率**がありあます。**資金不足比率**は公営企業会計の資金不足が、公営企業の1年間の事業収入に占める割合です。

所沢市では、資金不足が発生している公営企業会計がないことから、資金不足比率が「無し」となっています。



所沢市は健全財政を維持しています



健全化判断比率が早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」、財政再生基準以上になると「財政再生計画」を定めて、財政健全化を図らなくてはなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準以上になると「経営健全化計画」を定めなくてはなりません。

いまのところ所沢市は、財政健全化を図るような状況ではなく健全財政を維持しています。今後も引き続き、健全財政の維持に努めていきます。

